

令和3年度工事監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定による監査を藤沢市監査基準に基づき実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

- 第1 監査目標 公共工事の設計・施工の適正性を検証する。
- 第2 監査対象 打戻地内污水管渠築造工事（下水道部 下水道管路課）
- 第3 監査の着眼点 (1) 計画及び設計は適切か
(2) 積算は適切か
(3) 入札及び契約は適切か
(4) 工事監理は適切か
(5) 施工及び施工管理は適切か
- 第4 監査実施期間 2021年（令和3年）12月 6日から
2022年（令和4年） 3月23日まで
- 第5 監査を実施した委員 監査委員 中 川 隆
同 石 田 晴 美
同 東 木 久 代
同 吉 田 淳 基

第6 監査の主な実施内容

1 対象工事の選定

2021年（令和3年）4月1日から2021年（令和3年）10月8日までの間に市が締結した金額が2千万円以上の工事請負契約に係る工事で、調査時点において完了していない工事の中から、その契約金額、工種、工事の進捗状況等を勘案して次の工事を選定した。

- (1) 工 事 名 打戻地内污水管渠築造工事
- (2) 担 当 課 下水道部 下水道管路課
- (3) 請負金額 72,531,800 円
- (4) 工事場所 藤沢市打戻地内
- (5) 工 期 2021年（令和3年）7月21日から
2022年（令和4年）2月25日まで
- (6) 工事概要 管渠工(VUφ200mm) $\Sigma L=545.40m$ $\Sigma L'=575.10m$

2 監査手続

対象とした工事に係る計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、検査、

当該工事の契約等を、妥当性、公正性、適正性、経済性及び公平性の観点から検証し、当該工事が適切かつ効率的に執行されているかどうかについて、工事主管課等から関係資料の提出と内容説明を求め、現地調査その他必要と認められた監査を実施した。

なお、工事技術調査は公益社団法人大阪技術振興協会に業務委託し、1月19日に派遣された技術士が次の手順により調査を実施した。

- (1) 担当部課による工事概要等の説明
- (2) 設計図書類の閲覧
- (3) 施工計画書の閲覧
- (4) 施工管理帳票類の閲覧
- (5) 工事監理状況の調査
- (6) 施工管理状況の調査
- (7) その他

第7 調査の結果

計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、検査、当該工事の契約等について、適切に執行されているものと認められた。

以 上